北海道の農家林家における
育林活動とその労働力の調達
── 世界農林業センサスより ──

近　藤　和　男

は じ め に

昭和55年に1980年世界農林業センサスが行われ，その報告書が56年から57年に発行された。国際連合食糧農業機構（FAO）が世界的規模で提唱した1950年農業センサスにわが国が参加して以来，農業部門は，10年ごとの世界農業センサスに参加している。さらに，その中間年の5年ごとにわが国独自の農業センサスが実施されている。林業部門は1960年に初めて実施され，以来10年ごとに行われ，今回で3回目である。

林業センサスは，林業地域調査と林業事業体調査とからなり，森林資源の現状や林業経営の構造等について属地的，属人的に把握されている。また，10アール以上の山林を保有する林業事業体について，属人的な悉皆調査が行われたのは，わが国では1960年の林業センサスが初めてである。林業センサスも3回になったことで，林業の構造分析もすう勢的な流れの中でとらえられるようになったが，調査項目の変化などもあり，無条件に3回分を比較できる項目は意外に少ない。ここでは，林業事業体調査のうち，農家林家における育林活動とその労働力の調達の現況について述べてみたい。

林業事業体とは

簡単にいえば，保有山林面積が10アール以上の世帯，法人及び法人以外の団体などで，下記のような事業体がある。

- 林業事業体
  - 林家（世帯である林業事業体）
    - 農家林家
    - 非農家林家
  - 林家以外の林業事業体‥‥会社，社寺，共同，各種団体組合，財産区，慣行共有，市区町村，地方公共団体の組合，都道府県，国，特殊法人

林業事業体であるためには，山林を保有する主体でなければならない。したがって，山林を保有しないで素材生産業や造林請負業を営む者のように，いかに林業生産活動を担っていても，林業センサスでは林業事業体とはなり得ない。

北海道における民有林関連の事業体総数（国及び特殊法人を除く）は8万2千事業体である。そのうち，農家林家が5万戸，非農家林家が2万8千戸であり，林家だけで事業体総数の95％を占める。しかし，林家の山林保有は，林家以外の林業事業体に比べて零細であるため，面積では全事業体すなわち民有林の35％を占めるにすぎない（図－1）。

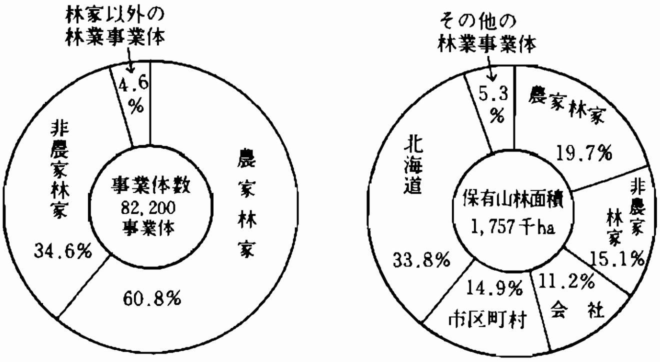

図－1　北海道の林業事業体（国と特殊法人を除く）の事業体数及び保有山林面積の比率（1980年）

農家林家の戸数と保有山林の現況

林家戸数の推移

保有山林0.1 ha以上の林家戸数は，1960年から1980年の20年間に減少しつづけている。とくに北海道は30％も減少し，都府県平均の6％の減少率を大きく上廻っている。これは林家のうち，農家林家が52％と大幅に減少しているためである。これに対して，非農家林家はこの20年間に3.5倍に増加し，林家戸数の構成比が1960年の7％から1980年には36％を占めるまでになっている。

保有山林規模別にみると，農家林家は5 ha未満が大幅に減少しており，非農家林家では，とくに1 ha未満の林家が大幅に増加している。その要因として，小規模ないし零細な農家が離農はしたが，山林はそのまま保有しているとか，農廃地造林により林家となったケースなども考えられる。また，土地ブームにより，宅地などへの転用を目的とした小面積の山林の取得も，小規模の非農家林家を増加させたものと思われる。なお，北海道の農家のうち，1980年に0.1 ha以上の山林を保有している農家林家は42％であり，都府県の平均とほぼ同じ割合となっている。

人工林化の現況

農家林家は1980年において保有山林0.1 ha以上の林家の64％を占めているが，その保有する山林の人工林化の現況について，非農家林家と比べながらみてみよう（図－2～3）。

北海道の農家林家における人工林保有林家率は，保有山林規模が増すにつれ高まっているけれども，10 ha以上の階層では80～87％で，階

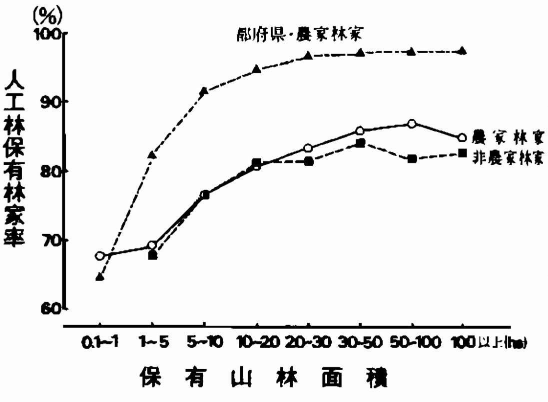

図－2　人工林保有林家率（1980年）

層差はきわめて小さい。この傾向は非農家林家も同じである。都府県の1ha以上の階層では北海道より9～14％高くなっている。

また，人工林を保有している農家林家のうち，人工林率80％以上の林家の割合は，保有山林規模の増大とともに低くなっており，逆に人工林率20％未満の林家の割合が多くなっている。都府県の場合は，5ha以上では保有山林規模による差はほとんどない。非農家林家の場合は農家林家より11～19％高くなっている。

つまり，保有山林5ha未満の農家林家には，人工林を全く持たない林家が比較的多いが，人工造林を始めると大半の林家は持山の80％以上を植林する傾向があるといえる。そして，10ha以上の農家林家では，その8割以上は人工林を持っているが，保有規模が大きくなるに従って天然林の割合が多くなっている。都府県の5ha以上の農家林家は，人工林保有林家率および人工林率80％以上の林家率が保有山林規模による違いがないのとは対照的である。

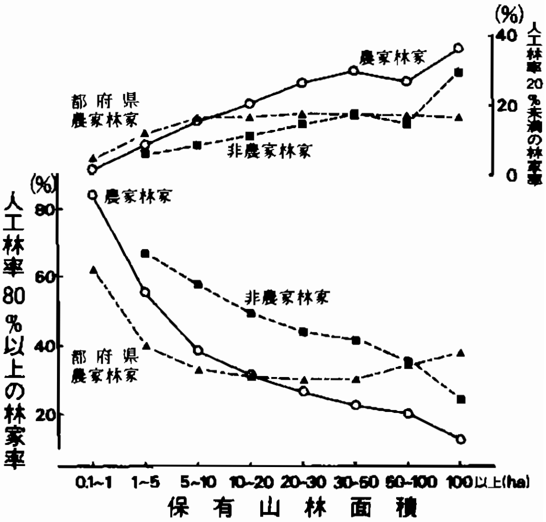

図－3　人工林率80％以上および20％未満の林家率（1980年）

人工林の齢級配置

保有山林0.1ha以上の農家林家の保有する人工林について，'70年から'80年までの10年間の推移を齢級別面積の比率でみてみよう。11～30年生林分は61％も増加しているものの，10年生以下が45％と大幅に減少しているため（図－4），30年生以下の保育対象林分としては4.5％の減少となっている。10年生以下と11～30年生の人工林面積の比率をみると，'70年で6対4であったものが，10年後の'80年では3.5対6.5と逆になっている。すなわち，北海道の農家林家の保育などの育林作業の重点は，下刈り中心の作業から除間伐などの作業に移ってきているといえよう。

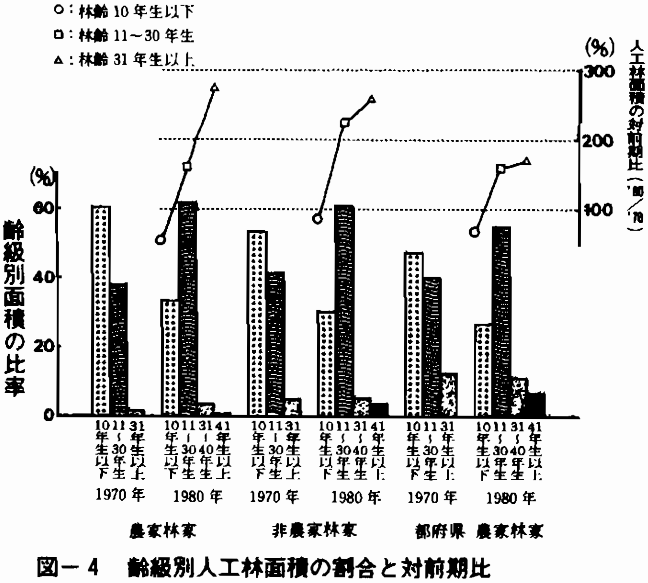

図－4　齢級別人工林面積の割合と対前期比（1970年，1980年）

育林作業における生産活動

保有山林1ha以上の農家林家における育林作業の実施林家率は，都府県に比べて非常に低い。また，販売間伐を除いて，収入にならない植林作業，下刈りなどの保育作業，切り捨て間伐は，非農家林家より実施した林家の割合が少なく，都府県は農家林家の方が活動的であるのとは対照的である。

植林作業

'80年の農家林家の実施林家率の平均はわずか2.1％であり，保有山林規模別にみると，規模の増大とともに実施した林家数の割合は多くなっているが，1～5haの小規模層と100ha以上の大規模層の実施林家率の倍率は13倍と階層間較差が大きい（図－5）。

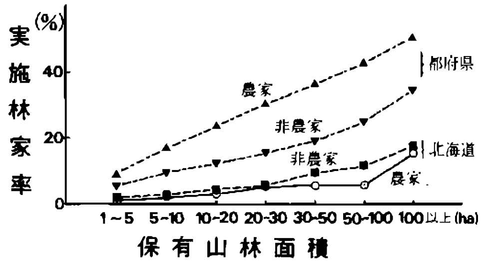

図－5 植林作業の実施林家率（1980年）

保育作業

平均すると，都府県では半数近い農家林家が実施しているのに対し，北海道は10戸に1戸しか実施していない。植林作業と同様に，保有山林規模の増大とともに実施林家率は高くなっているが，都府県と反対に非農家林家よりは低い実施率である（図－6）。

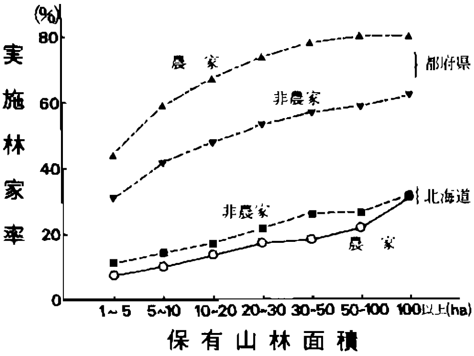

図－6 「下刈りなど」の保育作業の実施林家率（1980年）

'70年は農家林家，非農家林家ごとに保有山林規模別の実施林家数，実施面積が出ていないので，両者を合計した林家数で比較する。図－7に示すとおり，実施林家率は10年間で各階層とも大幅に減少している。小規模な階層ほど減少率が大きいといえよう。しかし，'70年の実施面積率と10年間の実施面積の減少率から判断して，実施面積率では実施林家率に示されるほど小規模層では減少していないのかもしれない。

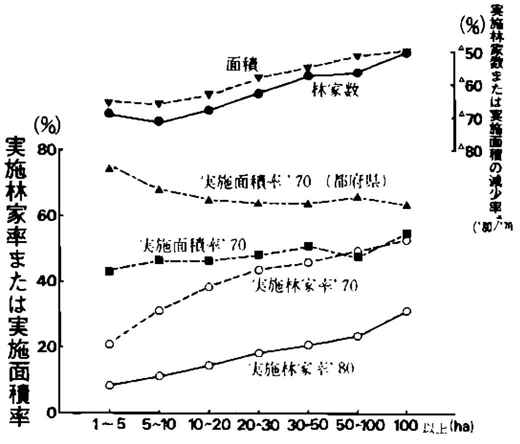

図－7 林家（農家林家＋非農家林家）の「下刈りなど」の保育作業の実施率の推移

〔実施面積率（％）＝下刈りなどの実施面積／10年生以下の人工林面積〕

間伐作業

'80年に初めて調査された項目である。切り捨て間伐は，都府県は平均11.8％の農家林家が実施しているのに対し，北海道は6.1％の林家しか実施していない。販売間伐は平均2.2％と低いが，都府県も2.5％と大差はない。

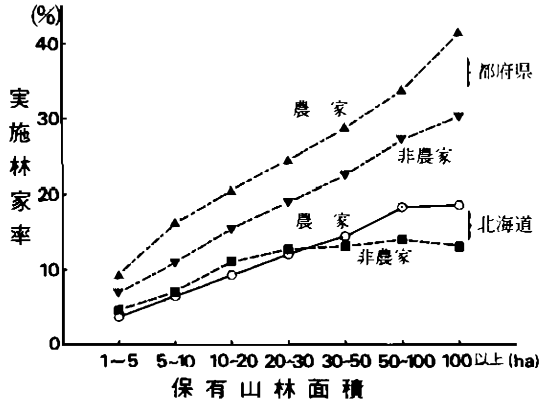

図－８　切り捨て間伐の実施林家率（1980年）

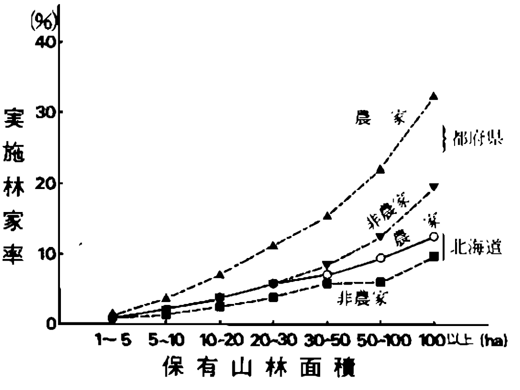

図－９　販売間伐の実施林家率（1980年）

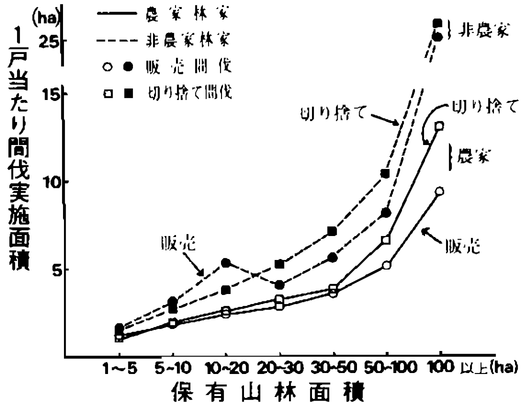

図－10　林家１戸当たり間伐実施面積（1980年）

間伐についても都府県は農家林家の実施率が非農家林家より大きい。それに対し北海道では，収入を伴う販売間伐は農家林家が活発であるが，切り捨て間伐は保有山林30 ha 未満の階層では非農家林家が活動的である（図－８，９）。

間伐を実施した農家林家１戸当たりの平均間伐面積は，切り捨てが2.36 ha であるのに対して，販売が2.48 ha である。このことは，販売間伐を行うにはある程度の量的なまとまりを必要としているということであろうか。これを保有山林規模別にみると（図－10），農家林家の場合，大中規模層は切り捨て間伐の実施面積が大きいが，5 ha 未満の林家は販売間伐が若干大きい。また，非農家林家は農家林家より１戸当たり実施面積が大きいが，20 ha 未満では販売間伐がやはり若干大きい。

育林労働力の調達

かつては，山林は薪炭原木，営農用資材の供給，落葉落枝の採取，下草の刈取り，林野特産物の採取など，農家の営農活動にとってきわめて密着したものであった。したがって山林の保育管理は自家労働力で農業との兼業で行われてきた。しかし，非農家林家の増加，および農家林家の世帯員が農林業以外へ就労する機会が増えるとともに様相が変ってきた。

保有山林面積５ha 以上の林家のうち農業を主業とする林家は，’60 年には 80 ％もあったが，’70 年は 70 ％，’80 年には 58 ％まで減少している。しかし，5 ha 以上の山林を保有する林家の68 ％は農家林家であり，依然として農家林家が個人有林を支えていることに変わりはない。そこで，農家林家は農業のかたわら，どのようにして保有山林の育林労働力を調達しているであろうか。

植林作業の労働力

'80 年の林家における植林作業の労働力の給源について示したのが図－11 である。 植林作業では，作業面積を全て自家労力で実行する自家労力依存型は保有山林規模が大きくなるにつれて減少し，作業面積の全部を委託請負わせる委託請負わせ型が相対的に増えている。すなわち，1～5 ha の小規模層は自家労力依存型が多く，5～20 ha 層では自家労力依存型と委託 請負わせ型とがほぼ同じ割合である。 さらに 20ha 以上の階層になると，自家労力のみで実行する林家の割合が減り，委託請負わせおよび雇用労力が多くなっている。これに対して，非農家林家は作業面積の全部を委託請負わせてしまうタイプが非常に多く，保有山林 5 ha 以上になると，半数以上の林家が作業面積の全部を他に委ねており， 50 ha 以上の階層ではその割合が 3/4 に達している。

保育作業の労働力

下刈りなどの保育作業は，保有山林規模の増大とともに自家労力のみの割合が大きく減少し，委託請負わせ型が増えている。保有山林面積の規模が大きくなると，自家労力のみでは保育管理に限界がでてくるが，図－12 にみるように，委託請負わせ型が自家労力型を上廻るのは，非農家林家が保有山林 20 ha 以上であるのに対し，農家林家は 50 ha 以上になってからである。 すなわち，農家林家では非農家林家に比べて，自家労力ないし直接雇用によって実行するケースがまだ多い，といえよう。しかし，都府県の場合をみると，保有山林 1 ～ 100ha の階層では，自家労力による作業が北海道より 14 ～ 18 ポイントも多い。北海道のように全てを他に委ねるケースが少なく，自家労力＋雇用労力ないし一部委託請負わせ型の林家が多くなっている。

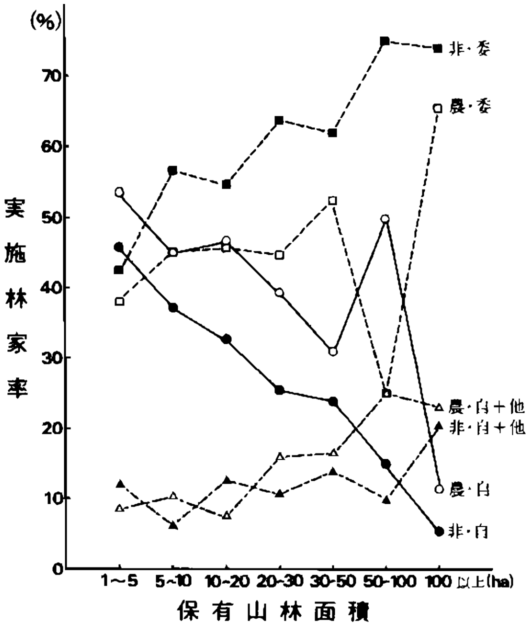

図－11 植林作業の労働給源別林家数の割合（1980 年）

○──○農家林家 ●──●非農家林家：自家労力のみで実行
△---△ 〃 ▲---▲ 〃 ：自家労力とその他で実行
□……□ 〃 ■……■ 〃 ：委託請負わせのみで実行

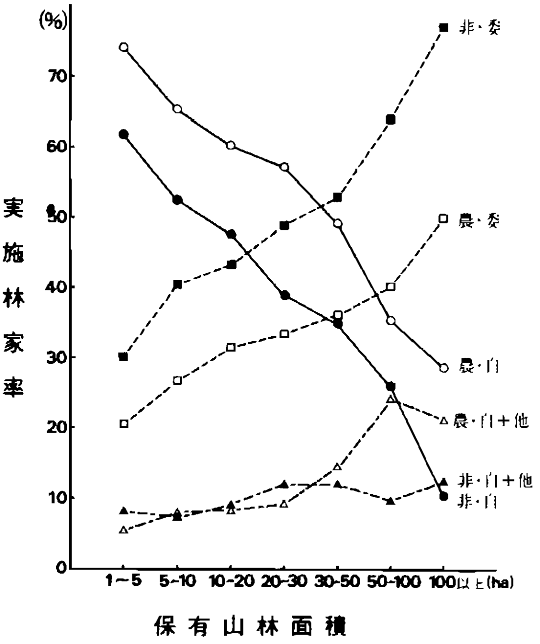

図－12 保育作業の労働給源別林家数の割合（1980 年）

○──○農家林家 ●──●非農家林家：自家労力のみで実行
△---△ 〃 ▲---▲ 〃 ：自家労力とその他で実行
□……□ 〃 ■……■ 〃 ：委託請負わせのみで実行

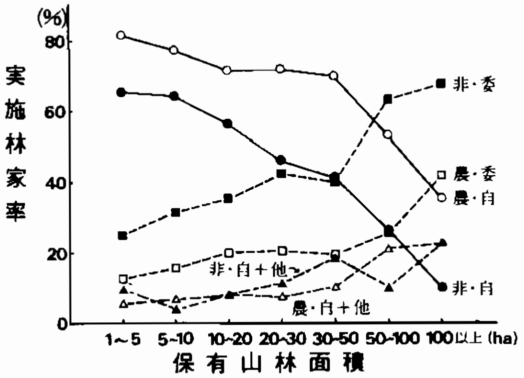

図－13　切り捨て間伐の労働給源別林家数の割合（1980年）

○──○農家林家　●──●非農家林家：自家労力のみで実行
△---△　〃　▲---▲　〃　：自家労力とその他で実行
□……□　〃　■……■　〃　：委託請負わせのみで実行

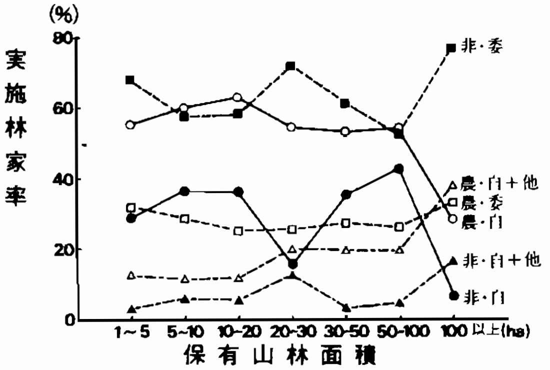

図－14　販売間伐の労働給源別林家数の割合（1980年）

○──○農家林家　●──●非農家林家：自家労力のみで実行
△---△　〃　▲---▲　〃　：自家労力とその他で実行
□……□　〃　■……■　〃　：委託請負わせのみで実行

間伐作業の労働力

すでに述べたように，齢級配置が下刈り中心から除間伐主体になってきているものの，間伐の実施林家率は低かった。

まず，切り捨て間伐の労働力の調達は，保有山林50ha未満の階層では70％以上の農家林家が自家労力のみで実行しているが，保有山林規模の増大とともに委託請負わせおよび雇用労力が多くなり，50～100ha層は26％の林家が作業面積の全部を委託請負わせている。さらに，100ha以上になると委託請負わせのみの林家が自家労力のみの林家を上廻っている（図－13）。

また，販売間伐は，保有山林100ha未満の農家林家の半数以上が自家労力のみで実行しており，保有山林規模とはあまり関係がない。25～32％の農家林家は委託請負わせのみで実行している。100ha以上になると，自家労力のほか委託請負わせまたは雇用労力を併用する林家が最も多くなり，自家労力のみの林家は29％と非常に少なくなっている。非農家林家が保有山林規模に関係なく，半数以上の林家が委託請負わせのみですませているのと対照的である（図－14）。

すなわち，保有山林100ha未満の階層では，切り捨て間伐で8割，販売間伐で7割の林家が作業面積の全部または一部を自家労力によって実行している。一方，100ha以上の階層になると，雇用労力ないし委託請負わせに依存する度合いが大きくなっている。このことは，自家労力による保育管理の限界によるものであろう。

育林作業の担い手

ここで育林労働力の給源についてまとめてみよう。農家林家で，作業面積の全部を委託請負わせに委ねる林家が自家労力のみで実行する林家を上廻るのは，植林作業で保有山林20ha以上，下刈りなど保育作業で50ha以上，間伐作業で100ha以上の階層である。これに対して，

非農家林家の場合は，植林作業で5 ha以上，下刈りなど保育作業で20 ha以上，切り捨て間伐で50 ha以上，販売間伐で全階層において委託請負わせに全てを委ねる林家が自家労力のみで実行する林家を上廻っており，他にまかせっ放しの傾向が強い。すなわち，農家林家の世帯員は育林作業の貴重な担い手となっている現状がよく示されている。

多くの農家林家にとって，保有山林は余剰労力の活用の場であり，間断収入ないし不時収入の場にすぎないとしても，育林作業を自らの手で実行している農家林家が如何に少ないか，という実態を理解していただければ幸いである。

（経 営 科）